

Title	ある遠洋漁村の変化と対応 :三重県度会郡田曾浦(タソウラ)・昭和四五～五五年
Sub Title	Changes in the social and economic conditions of a fishing village between 1970-1980 : a case study of Taso-Ura, Mie Prefecture
Author	坂井, 達朗(Sakai, Tatsuro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1982
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.51, No.4 (1982. 3) ,p.57(481)- 79(503)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19820300-0057

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ある遠洋漁村の変化と対応

——三重県度会郡田曾浦^{タソウウラ}・昭和四五〜五五年——

坂井達朗

(一)

遠洋かつお・まぐろ漁業の「むら」田曾浦は三重県度会郡南勢町、熊野灘に直面する五所湾の出口に位置している。戸数四六〇程の、漁村としては決して大きいとは言えない集落である。最近でこそ五所湾をめぐる道路も貫通し、町内の他浦や役場のある五所浦への交通も便利になったが、それまでは一日数回湾内の浦々をめぐる巡航船に頼るか、もしくは隣接する志摩郡内の狭く屈曲の多い道を大きく迂回してゆく以外にはなかった。この地方の交通の中心である伊勢市から唯一の公共運輸機関であるバスに乗れば、隣村宿浦と併せて呼ばれる「宿田曾^{シュタソウ}」は路線の終点であり、陸上交通のみを考えれば道の涯という思いを深くする。海上を自由に漕ぎ廻る舟による交通を考え、また湾口に近いという条件や田曾岬をめぐる展開する広い磯場を見れば、この村が沿岸・沖合漁業にはきわめて有利な条件を持っていたことは容易に想像しうるが、それでもなお、よそ者の眼には避遠の地たるの感はまぬ

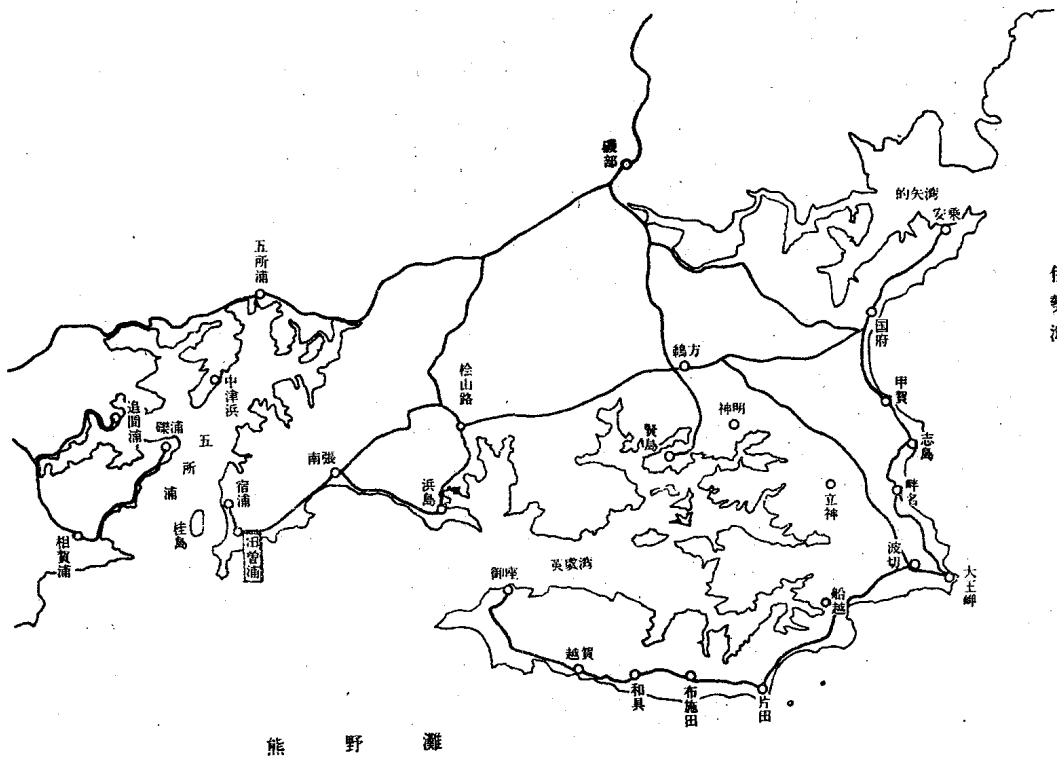
ある遠洋漁村の変化と対応

がれない。

今日の田曾浦は遠洋かつお・まぐろ漁業の基地として知られている。三重県は鹿兒島県、高知県、静岡県、宮城県等とならんでこの漁業の盛んなところであるが、県下はもとより全国的にみても、これ程の狭い地域にこれ程多数の遠洋船の鰯集していることは他に例を見ない。市場からも遠く、水揚げ、補給、休養等のための施設を持たないこの浦であるから、基地と言っても清水や焼津にみられる港町としてのにぎわいは全くない。それと知らずに村内を歩く者は、沿岸からの水揚げがとばしただけに、むしろ停滞した活気のなさを感じるであろう。

田曾浦の漁船経営者達はある段階まで成長すると経営の本拠を清水市に移して、連絡事務所のみをこの村に残すようになる。その後船籍のみは田曾港に残しておくため、書類の上からはこの地に非常に多くの漁船が集まっているかの如き様相を呈するのであるが、つい近年までの田曾港はせまく短かい一本の突堤を持つのみ貧弱なものであり、築港工事の進んだ後の今日でも、正月

伊勢湾



熊 野 灘

第1図 〈田曾浦の位置〉

などの特別の期間をのぞけば漁船の停泊するのを見ることはめずらしい。漁夫の姿をあまり見かけない「留守番」村という表現の

びったりする遠洋漁村である。

この浦出身の漁船経営者が、村の段階をこえる発展をとげた後も、なぜ船籍のみはこの辺避な一漁村に残しつづけるのか、否それよりも尚根本的には、市場性もなくまた資本力にも見るべきものなかったこの地に、何故にこの様に多くの漁船経営の簇生をみたのか、この問題は漁業経済学や漁村社会学の専攻者をとらえ、すでにいくつかの研究を生んでいる⁽¹⁾。また遠洋漁業興隆以前この浦の漁業についても、断片的ではあるが注意深い研究者による、いくつかの興味ある報告がなされている⁽²⁾。

筆者もまたこれら先学の驥尾に付して、漁村としてのこの浦の歴史に関心を持ち、遠洋漁業の経営の特徴と親族組織との関連についての分析を行なったことがあり、また田曾浦の歴史と現状についての簡単なモノグラフをも試みて⁽³⁾いる。これらの論述にあたって筆者のいいた問題関心は、かつお・まぐろ漁業の持つ特殊性と、それに規定された田曾浦の漁業の発展の中に、日本の遠洋漁業の発達的一般図式とはやや違った経路、それを仮にここでは「下からの道」と呼んでおく、が見られるのではないかということころにあった。

日本の遠洋漁業は前期的大資本である、所謂水産五社の独占に支配され、零細な漁民の上昇発展による、「下からの道」は閉ざれているとみるのが通説である⁽⁴⁾。その中であって、かつお・まぐろ漁業の場合には、機械・技術的発達が遅れており未だマニユファクチュア段階にとどまっているためもあり、さらにまた第二次大戦以降の遠洋漁業の再出発時における特殊な事情もあって、例外

的に大資本の独占的集中がみられず、一介の漁夫から漁船経営者へという上昇転化の可能性が残されてきた。

田曾浦が遠洋漁村として今日の大をなすにはこうした背景があったのであり、先にあげた先学の諸研究も、それが田曾浦のもつ個別的な条件の中でどの様に具体化して行ったかを明らかにしたもの以外ならない。しかしながら日本の遠洋漁業をめぐる条件は、その後の我国内外の状況の変化にもなつてめまぐるしい変転をみせ、それは当然田曾浦のこの漁業にも多大の影響を与えている。これに対してこの村の漁業者がどの様に対応してきたのか、また結果としてここに見られた「下からの道」にどの様な変更が加えられたか、が新しい問題として登場することになる。

近代の漁業が沿岸から沖合へ、沖合から遠洋へという発展をたどるにつれて、資本構成や労働力編成もこれにもなつて高度化し、沿岸漁業時代の「むら」や「いえ」を単位としたレヴェルから漸次それを越えた合理化の水準へと展開していった。その結果生れた遠洋漁業が大規模な資本装備と合理的な漁撈組織を最も必要とする以上、それは本質的には、「むら」や「いえ」の構造原理とは異質の原則に立脚するものと考えなければならぬ。

しかるに田曾浦の遠洋かつお・まぐろ漁業が、第二次大戦後という、日本資本主義の復興過程において、全体社会の独占資本による支配の強化の中で、生産者から資本家への道をたどる発展を示しえたということ、さらにはそれは「むら」としての田曾浦における人間関係を基盤として可能であったという事実は、資本主義の発展についての先の予想とは明らかに矛盾した現象であると

ある遠洋漁村の変化と対応

言わなければならない。

本来ならば資本主義の発展とともに否定されて行くはずの「いえ」なり「むら」なりが、田曾浦の場合、少くとも一定の段階までは、資本主義的漁業にとって適合的であったばかりか、その促進要因ですらあったと見られるのである。この事実はこの様に解釈されるべきであろうか。

これは言葉をかえて表現すれば、歴史における変化と伝統との微妙な相互関係の問題である。言うまでもなく、歴史上のあらゆる変化は一面において過去の積み重なりの上にのみありうるものであり、他方において変化が変化であるかぎり、過去はつねに乗りこえられて行くものとしてしか存在しえない。歴史の否定的媒介過程において、過去が変化後の在り方を、どの様に、どの程度まで、どの様な仕方でも規定し影響を与えうるのかが問題である。変化を生み出す人間的営為が連続する積み重ねである以上、過去は変化に対して単純にマイナス方向のみを指向しているとは考えられない。問題は積み重なりのある一定の段階に達した時、これまでプラスに働いていたものが、マイナスの性格に転ずるといふ、歴史のダイナミズムの微妙な構造に関連する。

このことを本稿における筆者の問題意識に則して表現すれば次のようになる。田曾浦における伝統的な沿岸・沖合漁業の否定的発展の結果としての遠洋漁業が、かつて沿岸・沖合漁業をささえていた基盤、すなわち「むら」における人々の伝統的な結合、によってどの段階まで、ささえられ促進されるか。またどの段階から、何を契機として、どの様に、それが、より一層の展開のため

44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
0	0	2	9	14	17	27	30	32	25	25	24	20
11	11	7	7	7	3	0	0	0	0	0	0	0
25	31	28	22	19	19	16	16	17	13	12	12	12
8	7	3	4	3	5	0	0	0	0	0	0	0
44 (733) (600)	49 (817) (783)	40 (667) (617)	42 (700) (633)	43 (717) (667)	53 (883) (800)	48 (800)	46 (767)	49 (817)	38 (633)	37 (617)	36 (600)	32 (533)
0	0	562.42 (100)	3082.09 (548)	5224.17 (929)	6388.03 (1136)	10926.25 (1943)	11900.17 (2116)	12764.13 (2270)	10426.50 (1854)	10425.99 (1854)	10126.27 (1800)	8627.76 (1534)
2637.56 (406)	2613.94 (403)	1747.94 (270)	1944.87 (300)	2587.02 (399)	1162.58 (179)	0	0	0	0	0	0	0
9871.37 (3205)	13162.56 (4273)	11860.67 (3850)	9008.98 (2725)	7444.14 (2417)	7341.36 (2383)	6034.47 (1959)	6059.85 (1967)	6339.82 (2065)	4749.36 (1542)	4452.86 (1446)	4451.60 (1445)	4451.60 (1445)
12508.73 (1307)	15776.50 (1648)	14173.03 (1481)	14035.94 (1467)	15255.33 (1594)	14891.97 (1556)	16960.72 (1772)	17960.02 (1877)	19123.75 (1998)	15175.86 (1586)	14878.85 (1555)	14577.87 (1523)	13079.36 (1367)
		281.21	342.45	373.15	375.76	404.67	396.67	398.87	417.06	417.04	421.93	431.39
239.77	237.63	249.99	277.83	369.57	387.52							
394.85	424.59	423.59	409.49	391.79	386.38	377.15	378.74	374.10	365.33	370.07	371.00	371.00
284.29	321.97	354.33	334.19	354.78	280.98	353.35	390.44	390.28	389.12	402.13	404.94	408.73
		1.00	1.03	1.28	2.18	2.60	3.70	4.65	5.22	6.26	7.27	7.97
8.29	9.48	7.85	7.26	2.74	3.17							
4.95	6.34	6.38	5.22	4.78	3.95	4.08	4.74	5.80	6.03	7.17	8.17	9.17
5.68	6.86	6.35	4.58	3.24	3.13	3.16	4.05	5.03	5.47	6.54	7.55	8.38

第1表 〈田曾浦遠洋船の推移 (1) 一自営船一〉

		S 29	31	35	36	37	38	39	40	41	42	43
企業体数		4	5	9	8	5	5	5	5	7	8	10
漁船隻数	鯉船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鯉兼業船	5	8	11	8	5	4	3	3	7	8	11
	鮪船	1	2	9	11	10	12	16	22	21	21	21
	不明船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	6 (100)	10 (167)	20 (333)	19 (317)	15 (250)	16 (267)	19 (317)	25 (417)	28 (467)	29 (483)	32 (533)
漁船総屯数	鯉船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鯉兼業船	647.01 (100)	1215.33 (187)	1760.40 (271)	1268.69 (195)	1065.44 (164)	870.64 (137)	681.66 (105)	668.51 (103)	1764.36 (272)	1895.83 (292)	2517.89 (388)
	鮪船	308.03 (100)	639.69 (208)	3281.29 (1065)	3886.04 (1262)	3343.64 (1085)	5035.78 (1635)	5113.72 (1661)	5216.65 (1674)	6112.92 (1985)	6206.77 (2015)	7984.82 (2592)
	合計	957.04 (100)	1855.02 (194)	5041.69 (527)	5154.73 (539)	4409.08 (461)	5926.47 (619)	5795.38 (606)	5885.16 (615)	7877.28 (823)	8102.60 (847)	10502.71 (1097)
平均屯数	鯉船											
	鯉兼業船	129.80	151.92	160.04	158.59	213.09	222.66	227.22	222.84	252.05	236.78	228.90
	鮪船	308.03	319.85	364.57	353.28	334.36	419.65	319.61	237.12	291.09	295.56	380.23
	全体	159.51	185.50	252.08	271.30	293.94	370.40	305.02	235.41	281.33	279.40	328.21
屯当り平均船令	鯉船											
	鯉兼業船	4.09	4.04	8.66	8.60	9.53	9.91	9.56	11.88	9.37	9.33	10.13
	鮪船	1.00	2.48	3.46	3.37	2.62	2.39	2.98	4.40	4.91	5.41	4.12
	全体	3.09	3.23	5.28	4.65	4.27	3.52	3.75	5.25	5.90	6.33	5.56

(1) S21~43：日本鯉鮪漁業協同組合連合会発行「漁船名簿」各年度

(2) S44~56：同上 及び「昭和44年起 海上安全大漁浦祈禱」田曾浦漁業協同組合

ある遠洋漁村の変化と対応

の枠桎に転化するか、である。田曾浦の遠洋漁業をめぐる条件の変化の中で、この「むら」と漁業経営との関連の変化を細かくたどることによって、上述の課題に接近しようとするのが本稿のねらいである。

本論は、前稿が昭和四三・四年の状況をふまえて立論された後をうけて、その後の約一〇年間の変化を跡づけている。変転きわまりない国際環境に翻弄されつつ、従来の発展のパターンを一步ぬき出ようとする漁船経営者のこの一〇年の努力が何を求めたか、またそれが結果として何を生み出したか。彼等の活動が最終点に達したというのではないが、「下からの道」をたどった遠洋漁業と、それに村をあげてとり組んだ人々の営為の一つの節目として、この一〇年間の変化をたどることができるかと考えるのである。

52	53	54	55	56
16	18	18		14
15	17	16	(不)	12
1	1	2		2
6,602	7,014	7,211		5,707
295	313	322		255
388.4	389.7	400.6	明)	400.8
4.35	4.95	6.11		7.10

る。

本稿の内容は部分的にはすでに前掲モノグラフでふれている。しかしそこでは与えられた紙数の関係もあり、十分に説明できず委曲をつくせぬ憾があった。今回執筆を許されたのを幸い、前稿の短を補いたいと考える。

註

- (1) 近藤康男外「総合研究 資本制度の構造変化に関する実証的研究 漁民の階層に関する研究——三重県宿田曾カツオマゴロ漁業実態調査報告——」水産研究会 昭和三十一年。牧野由朗「戦後におけるカツオマゴロ漁業の展開と村落の変容」村落社会研究会編「村落社会研究」第五集 塙書房 昭和四四年。
- (2) 桜田勝徳「釣漁師、網漁師の村」「水産界」昭和十五年二月。桜田勝徳著作集2「漁民の社会と生活」二四頁。伊豆川浅吉「日本鯉漁業史」上 日本常民文化研究所 昭和三四年。
- (3) 坂井達朗「漁船経営と親族組織——三重県度会郡南勢町田曾浦の事例——」愛知大学「文学論叢」四九輯 昭和四七年。同「漁村社会と漁業構造」中田実外編「地域社会の構造——東海地方の社会学的研究——」有信堂 昭和五七年刊行予定。
- (4) 近藤康男「日本漁業の経済構造」東京大学出版会 昭和二八年 三一—四頁。
- (5) 坂井論文 昭和四七年。

第2表 〈田曾浦遠洋船の推移 (2) —管理船—〉

	S 44	45	46	47	48	49	50	51
経営体数	10	10	13	14	14	17	16	16
明瞭なもの の判断している トン数	8	8	10	13	12	13	14	14
不明なもの の判断していない トン数	2	2	3	1	2	4	2	2
総トン数	2,241	2,241	2,951	4,092	4,645	6,093	5,925	5,970
同上指数	100	100	132	183	207	272	264	266
平均トン数	224.1	224.1	227.0	292.3	331.9	358.5	370.4	373.1
平均当り トン数	3.39	4.39	4.97	8.60	2.28	2.69	2.95	3.60

ある遠洋漁村の変化と対応

(11)

第二次世界大戦後から昭和四〇年代前半までの日本の遠洋かつお・まぐろ漁業は、三〇年代後半の一次的不況はあったにしても、ほぼ順調な回復・発展を示した。食料増産のために漁船建造が助成され、以西底曳網漁業をはじめとして他漁業からの転換奨励のために漁業許可の拡大もくり返し行なわれた。やがて漁業のための客観条件が好転して行くに従って、漁業内外の資本がここに集中して行った。

そのため漁船経営者は、戦後一貫してきびしい生産性の追求を強いられることとなり、同業者間に激烈な競争が行なわれた。その結果この漁業は冷酷な優勝劣敗の論理が支配する、めまぐるしい生存競争の場となったのであるが、この競争が大資本の一方的勝利に帰結しなかったことは、この漁業を中小漁業資本の「群雄割拠の場」¹⁾たらしめ、大小の資本のいりみだれる「過渡的²⁾二重構造」³⁾を現出することにもなった。

資本間の競争は当然急速な新漁場の開拓を生み、日本漁船は高い密度の魚群を求めて、またたく間に世界の海を一巡してしまつた。先にふれた昭和三〇年代後半の一次的不況は、この結果生じた釣獲率の急速な低下によるものである。

あたかも陸上の産業の高度成長期と重なつたこの時期、工業技術水準の高度化は漁船の大型化、機械化を含めて、いくつかの技術開発を生み、それをテコにして不況は程なく回復される。漁船冷蔵庫の超低温技術の開発は特に重要であり、これは解凍時の肉

色変化をおさえ、魚肉の商品価値を高めることに成功した。この結果、まぐろの場合殊に価格の上昇が著しく、漁獲量の低下は十分にカバーされており、かつおについては冷凍物の数量に著しいのびがみられた。

田曾浦における漁船経営も、こうした一般的発展の順調な経路にのって、着実な進展をみせている。昭和二二年における二経営体の復興を皮きりとして、その後増減をくり返しながら昭和三六〇四年の間は五経営体、四一年に七、翌四二年に八、四三年には自営船一〇経営体が増加している。この外にチャーター船と呼ばれる、漁船の管理運用の全般を船主からまかされた、一種の借船操業が四四年現在で一〇経営体存在したから、四〇年代前半には合計二〇のかつお・まぐろ船主があったことになる。

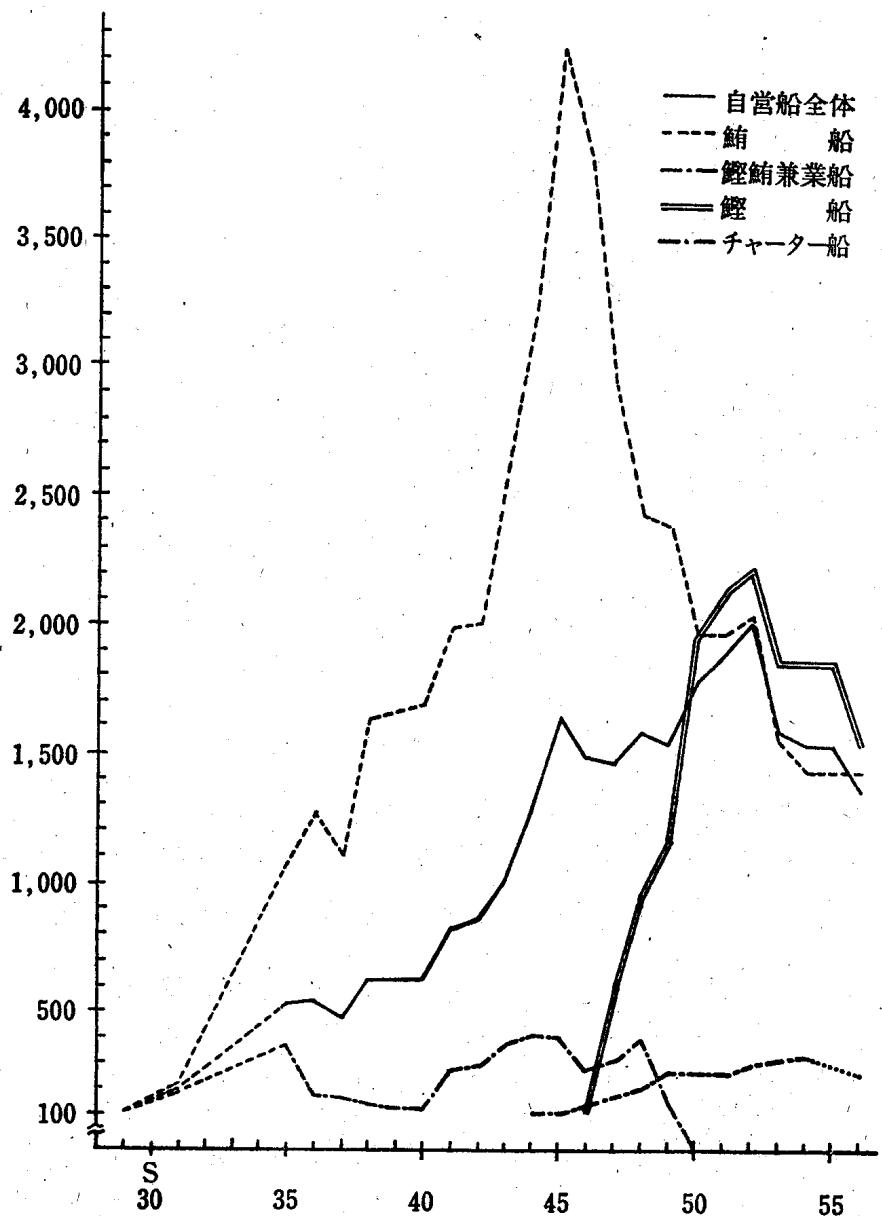
この時点までの経営発展の特徴は、有能な漁撈長がその腕を見込まれてチャーター船経営を開始し、その間に問屋や造船場に信用を積んで、やがてかつお・まぐろ兼業船の単船経営を開始する。そこで好成績にめぐまれると以後はなるべくまぐろ専門船に重点をおきながら、持ち船を増やして行くというものであった。二隻からスタートした田曾浦であったが、昭和四五年には自営船四九隻、一五、七七六トンに達している。

順調な復活・発展は、しかしながら、昭和四五年頃を境に様相を一変する。すでに四四年におけるこの漁業の経営について、「一言でいえば、かつお竿釣周年操業船経営ではいちぢるしく好転し、まぐろはえなわ内地根拠地船経営では悪化したものが多く、その要因としては「冷凍・保蔵設備の改善による品質向上や

魚種構成の高度化が行なわれたため」、「年間水揚げ数量は減少しているものが多い」が、「新船を持つ経営では、平均魚価の上昇がいちぢるしく大きかった」ためと言われている⁽⁴⁾。

田曾浦の場合も四五年を契機にして経営内容は急速な転回を示している。眼立った動きの第一はかつお・まぐろ兼業船の急速な減少である。この種類の船は五年後には全く姿を消してしまう。まぐろ専門船もそれにつづいて、この時点を境に漸減傾向に転じている。それにかわって新たに登場するのはかつお専門船、しかも急速に大型化して行く新造船である。従来三〇七年の間を變動していた一トン当りの平均船令は、四五年をピークにして以後五〇年にかけて急速に低下して行く。各種自営船の隻数及びトン数の合計は、兼業船まぐろ船の急減のために四五〇八年の間は四五年の値を若干下廻るものの、四九年にはこれまでのピーク値を凌駕し、五一年の最高値に達する。田曾浦の遠洋漁業は、まぐろからかつおへ、両種の兼業から周年のかつお漁へと急速に再編成されて行った様子がうかがえる。従来かつお漁業は、資金の回転が早い(生き餌であるいわしが長期間の畜養に耐えないために、必然的に一航海の期間は短くなる)ためにチャーター経営から独立して日の浅い単船経営がまぐろの裏作として行なうか、或は老令漁夫のために各経営体とも、まぐろ船の補完として残されてきたものであった。しかしこの段階にきて、かつお漁はこの漁業の中心として再登場してくる。

かつお漁を柱に再編されたこの漁業のその後の発展は、しかし決して安定したものではなかった。それどころかこれを期にして



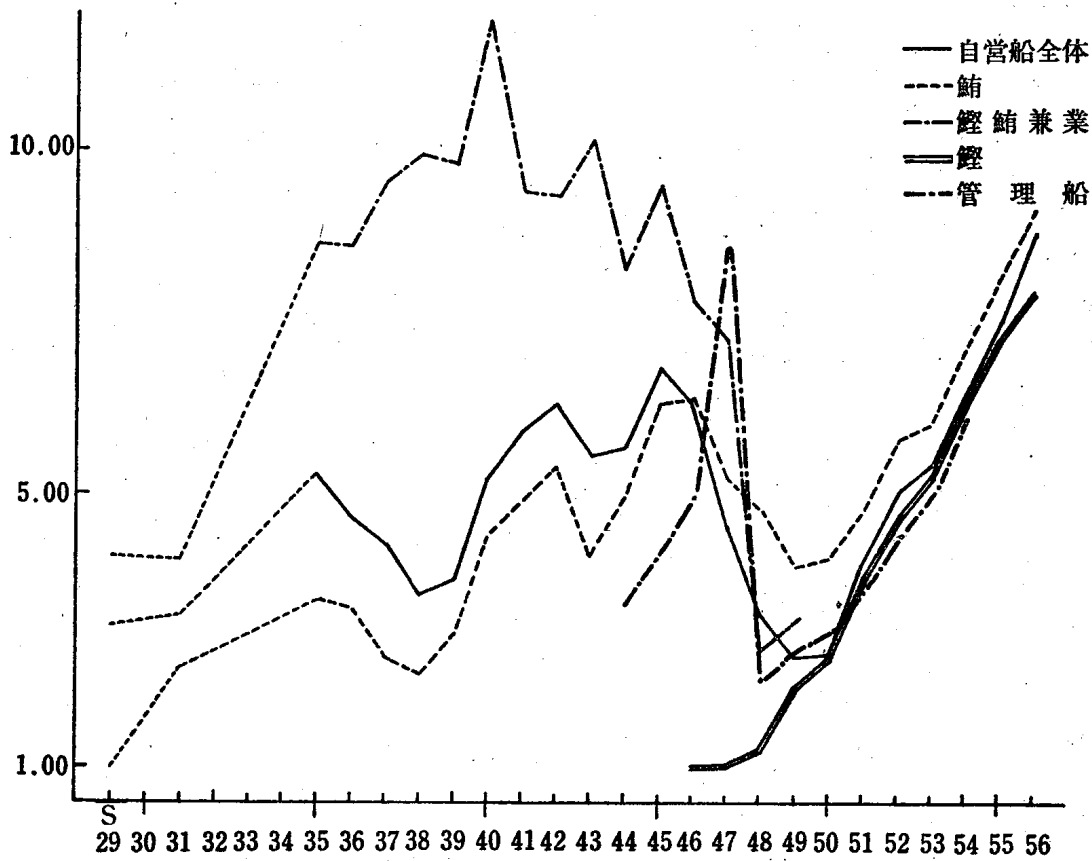
第2図 〈田曾浦遠洋船の推移(3) —総トン数(指数)—〉

この漁業は非常な苦難の時代をむかえたと言っても過言ではない。以後ほとんど毎年のようにおしよせる困難な問題によって、経営の根底から揺り動かされる様な不安定な状況の中で、激しくゆさぶられながら、かろうじて経営を維持して行くというのが実情である。一步誤れば倒産する危険と背中合せの激動が続くのである。いまその過程と結果とを年代を追ってみると次のようにな

ある遠洋漁村の変化と対応

生じた水産物に対する需要の強化⁽⁵⁾があり、影響は一時的なものにとどまった。その結果「昭和四十八年における冷凍まぐろ類の対米輸出は、円相場上昇による為替差額の買手側負担ともいえるき高価格の下に、めざましい伸長を示⁽⁶⁾すことにすらなかつた。水銀汚染の問題はドル・ショックについて起った危機であった。昭和四五年十二月、米国政府食品薬品局が、一定基準以上の

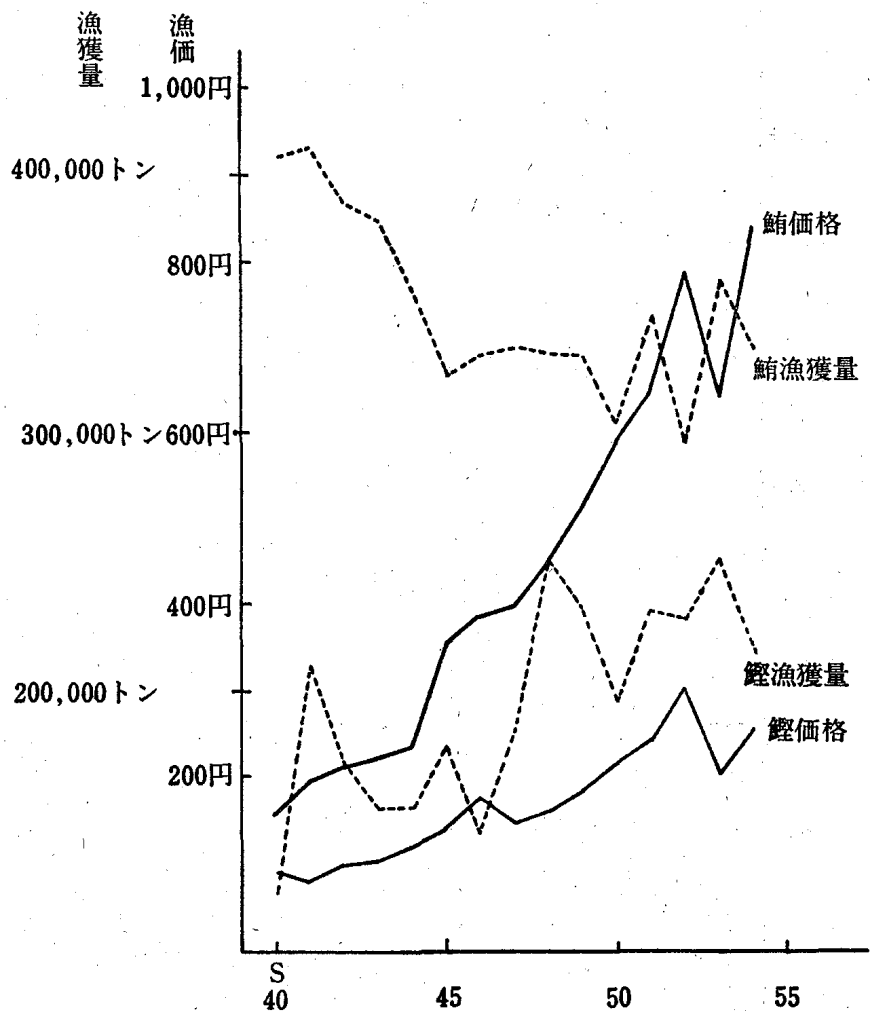
る。昭和四六年に突然起つたドル・ショックとそれに続いた円の切り上げは、一時的にせよ輸出不振を現出した。輸出にたよる所の大きいこの漁業にとつては、これは大きな痛手になるものと予想された。この年、田曾浦の自営船は全体としてかなりの減船を行なっており、特に村内の中規模の一経営体は「倒産」している。この「倒産」は同村内の他の有力漁船の援助により、表面に出ない形で処理され、単なる減船のように見えるが、内実はもっと深刻なものであつたと言われている。ドル・ショックによる打撃は実際は当初人々が心配した程のものではないことがやがて判明した。「米国における食品の需給ならびに価格関係により



第3図 〈田曾浦遠洋船の推移 (4) —1トン当り平均船令—〉

水銀を含む冷凍まぐろ及びまぐろ缶詰の輸入禁止を発表したのに端を発した水銀問題は、日本鯉鮪漁業協同組合による買い支えや、その後の折衝・調査の結果、四六年には一旦は落ち付きを見せていた。ところが四八年になると、工場廃水による有機水銀汚染との関連で再びこれが問題とされるようになった。東京都衛生局は同年六月にまぐろの多食は保健衛生上ひかえることが望ましいと発表し、また厚生省は「水銀汚染から健康を守るために」と題して一週間に食べられる魚介類の量を公表した。これは当然魚の値段一般の大暴落を生み、特に大型魚が高濃度の水銀を含むとされたため、めばち、きはだ、特にまぐろへの打撃が大きく、魚価の低迷は四八年末までの約半年間続いた。政府は過去三ヶ年の平均魚価との差を基準として、低落価格に対する低利資金貸付けと利子補給を行なったが、その総額は五八億七千万円にものぼっている。

これに追打ちをかける様にして同年一〇月にはオイル・ショックが起きている。漁船用重油は一挙に三倍に高騰し、かつ一時的な品不足は漁船の運行に支障をきたした。このオイル・ショックに似た現象が、漁船運行に関するかぎり、前年四七年春にも起っていることは、今日の眼からみると予兆的であり興味深い。この頃きびしく論議されていた公害問題は、陸上の工場の煤煙中の硫黄分に対する規制を強め、これが漁船が使用する硫黄含有量の少ないA重油の需要を高めた。石油製品は連産品という性格が強く、一時期にA重油のみを増産することは不可能であり、四七年冬から四八年春にかけて出漁停止が心配され



第4図 〈かつお・まぐろの漁獲量と価格の変化〉

格こそ高騰したものの、燃料の絶対量の不足の心配は四九年五月には一応解消した。

かつお・まぐろ漁業は元来漁獲高の割合に石油消費量の大きな漁種であり、魚価高に支えられた業種である。当然石油ショックの結果高騰した重油価格を消化するためには、これに見合った高魚価が伴う必要があった。ところが昭和四九・五〇年は、ビンチョウウ(まぐろの一種であるがかつお船によって有利な魚種として一本釣りされる)の価格が下落し、特にかつおを中心にして再編成をとげかけている最中だけに、この漁業にとって打撃は大きかった。

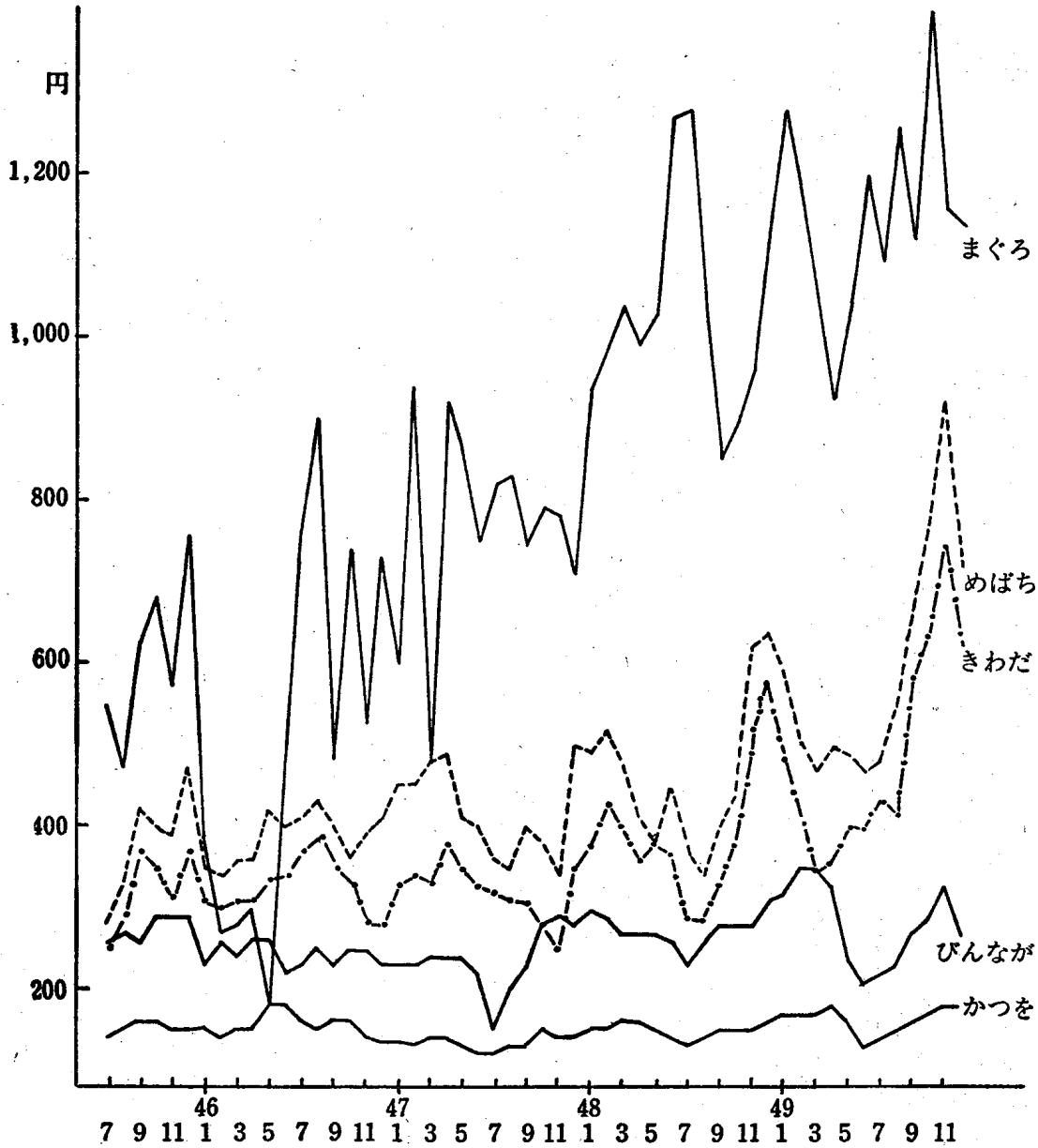
石油危機からの脱出が言われ、魚価もようやく安定した昭和五一年からは、これまでも長く論議され、いずれはと考えられてきた世界各国の二〇〇海里経済水域問題がいに実施の段階をむかえた。日本の遠洋漁業はここに新しい困難な壁に直面することになる。五二年にはカナダ、メキシコ、

る程の燃料不足が起っている。
 オイル・ショックは日本経済全般を大混乱に陥れ、所謂狂乱物価を生み出した。漁業に対しては、「国民食生活の動物性たん白供給に重要な役割を荷っていることが認められ」たために石油需給適正化法にもとづいて、比較的手厚い保護が加えられたため、またその後も心配された輸入量の減少はみられなかったため、

ある遠洋漁村の変化と対応

ペルー、ニュージーランド、パプア、ニューギニア等が実施にふみきり、翌五三年にはアメリカ、オーストラリア、ソロモン、フランス海外領等もこれに続いた。日本漁船は世界中のかつお・まぐろの優良漁場から締め出されることになる。操業それ自体が禁止されない場合でも入漁条件の交渉のため長期間操業できない漁場が生れ、交渉が成立した後は入漁料の支払いが必要となる。

六七 (四九一)



第5図 くまぐろ等の月別価格変動—昭和45年7月から49年12月まで—

日本漁船全体が支払った入漁料の総額は、昭和五三年末の概算で約一六億円と言われているから、これを仮に同年八月の専業かつお・まぐろ漁船の許可総トン数三二六、四三一で割るとトナリ約四、九〇〇円をうる。一隻平均三五〇トンと考えれば一隻平均一七〇万円強になる。一方同年の二〇〇ト以上遠洋船の平均水揚げ金額はかつお船の場合一九七、三五九千円、まぐろ船で一九五、四八五千円であつたとして、その占める割合はいづれも〇・九%に満たない。したがって金額から言えば未だそれ程の負担ではないとも言えるが、優良漁場からしめ出されるダメーヂは勿論のこと、操業上の不便と、加えてこの漁業全体の将来への不安感はおおいがたいものがある。

二〇〇海里規制問題とはほぼ時を同じくして、これまでにない深刻さで、新たにこの漁業を襲つたのは、昭和五二年十一月から五四年まで続いた急激かつ長期間にわたる魚価の変動・低迷である。今や主要魚種となつたかつおの

コスト価格はこの当時キロ当り二六〇〜七〇〇円と計算されたが、⁽¹²⁾五三年七月には半分の一四〇円にまで低下したのであった。この不況の様相をより複雑にしたのは、低魚価が単に長期間継続したと言うにとどまらず、その内に大きな振幅をふくんでいたことである。⁽¹³⁾水揚げの度ごとに大きく揺れる価格は漁船経営者に収入の予想を不可能にし、将来への不安感をいやが上にもつらせた。長期にわたる低魚価に対抗して、日本鯉鮪漁業協同組合連合会は、まず買い支えを行ない、それが効果を発揮しないとみるや、ついで同盟休漁をして価格上昇を図っている。

かつお・まぐろ漁業の漁獲物の水揚げは、水産物の流通過程を支配する「商社」による「一船買い」によっている。価格は買手により一方的に漁業者に示されるが、自己の冷蔵庫を持たぬ売手は、次の出港までの短日時の内に、水揚げ、補修、休養、仕込み等を行なわなければならないので、価格の高下にかかわらず、その時に示される相場に従わざるを得ないという弱身を持っている。ここに、各漁業者と特定の商社との継続的取引関係が生れ、漁業者は商社の傘下に入ることによって資金面で援助を受けることが可能になるかわりに、流通過程からは完全に締め出されてしまう。

五二年以降の低価格は、部分的には、このような商社の支配によることは否定しえないが、より基本的には、為替レートの円高による輸出不振¹¹国内在庫の増大によることは明らかである。昭和四五年以降、きびすを接して毎年のように押しよせる難問を、どうやら凌いで、かろうじて保たれてきた発展の末に、この漁業はついにさけられない転換点をむかえた様に見える。

ある遠洋漁村の変化と対応

田曾浦の経営体の場合、昭和五〇年から代船のテンポが遅くなり、平均船令の一貫した上昇がみられるようになる。漁船隻数そのものはなおしばらくは増加し続けるのであるが、五二年からは急速に下降を始める。これまでに経験された同様なケース（例えば四五年のそれ）に比べて今回の漁船数の減少が特徴的であり、かつ一層深刻であることは、未だ経営体そのものの減少は出ていないものの、明確に自主的廃業を指向した減船が生まれていることである。すでに見た様に、四五年の場合「事実上の倒産」をしたのは、まぐろに重点を置いた複船経営段階に達していた経営体であった。規模も大きく他企業への影響も甚大であった。そこで村内の他の経営体も、これを援助して表面に出ない形で処理し再生せしめたのである。その方途も未だ残っていた減船であった。

これに対して今回の減船は、複船経営を開始して日の浅い、比較的小規模な経営体における、自主廃業を目指した減船である。例えば、SO丸は昭和二三年にチャーター船経営を始めており、スタートは早かったのであったが、その後近海船の経歴が長く、遠洋船の自営は四三年に開始した。四七年には複船経営に移行し、村内の漁船としては決して急成長をとげた方ではなかったが、それだけに慎重な経営を続けてきた。⁽¹⁴⁾しかし五一年以来のかつおの低価格に耐えかね、五二年六月から一隻を売却して、規模を半分にすることを計画した。まず権利を、ついで船体も売却した。かつお船は船形が特殊であるために他目的への売却はむづかしいとされている。かつては韓国が中古漁船の主要な輸出先であったが、そのため相手国の漁業が隆盛になり、手強い競争相手と

して成長してきたのを恐れた政府は、漁船の輸出をきびしく制限している。そのため中古かつお船の売却は非常にむづかしく、S O丸の場合は好運なケースであった。

田曾浦では幸にも未だ倒産する遠洋漁業経営体は出ていない。しかし隣村宿浦や県内他地域についてはすでにそれが報道されており、この浦でもそれが生れるのは時間の問題と言われている。各経営体とも出来ることならば規模を縮小し、できれば中止したいと考えている。しかし一般には中止しようにもできないというのが実情である。この漁業が、大小の資本がいり乱れての激しい競争の中で、生産性向上を追い続けてきたことは、特に中小の資本に恒常的な借金経営を強いてきたことを意味している。自己資本を大巾に上まわる負債をかかえても、早めに代船して能力の高い船を求めることが経営の秘訣であった。ここに一度操業を開始すると倒産するまではやめられないという悲劇が生れる。

五二年末以来の低漁価は五五年になって回復の兆をみせ、苦しんでいた漁船経営に一息つくことを可能にした。しかしこれ迄の経験から考え、またこの漁業のおかれては客観的状況から言っても、これが将来を楽観させるものでないことは明らかである。最近の経営状態では一年の不況をカバーするには二、三年の好況が必要であると言われており、田曾浦の各経営体はやめるにやめられぬディレンマに苦しみながら、赤字経営にどうやら耐えているというのが実情である。

註

(1) 中井昭「危機に立つ遠洋マグロ漁業」 「経済評論」昭和四

〇年三月。

(2) 大海原宏「漁業規制による漁場利用の一形態—かつお・まぐろ漁業について—」 「漁業経済研究」一〇巻三号 昭和三年一月。

(3) 米田一三三「中小漁業資本の基本的性格について—マグロ延縄漁業を事例として—」 「漁業経済研究」二三巻一号一九七六年一月。

(4) 滝沢菊太郎「かつお・まぐろ漁業経営調査分析結果の概要」昭和四五年度 日本鯉鮪漁業協同組合連合会外 昭和四六年。

(5) 加藤鉄彦編「かつお・まぐろ年鑑 一九七五年版」水産新潮社 昭和五〇年 四四八頁。

(6) 同前 一一二頁。

(7) 同前「一九七九年版」昭和五四年 七一頁。

(8) 「漁業種類別に見た場合、石油一ℓ当りの生産量は、遠洋トロールが最も大きく三・六トンで、以下沖合底曳二・九トン、まき網二・五トンが続き、かつお・まぐろは最も低く〇・四トンに過ぎない。これを生産金額とすれば、矢張り遠洋トロールが最も高く一八六千円であるが、かつお・まぐろが一五三千円で三番目に上昇しており、魚価高に支えられた業種である性格は明らかである」(同前、「一九七五年版」六四頁)

(9) 同前「一九七九年版」四九頁。

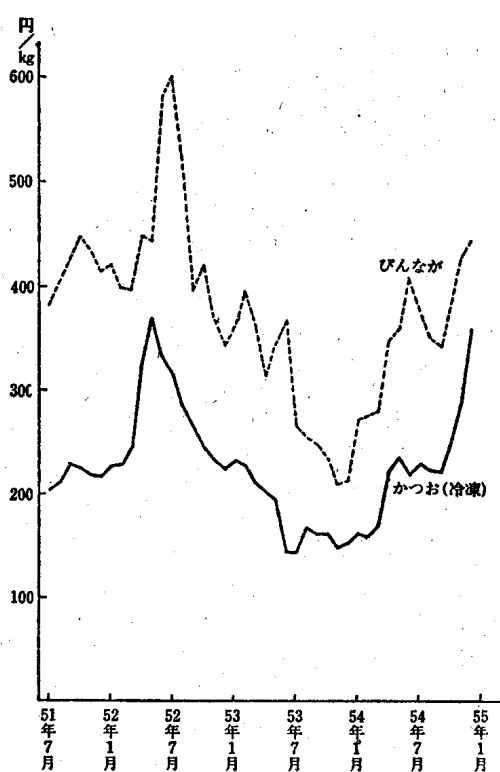
(10) 前掲 滝沢報告書(昭和五三年度) 昭和五六年 一六頁及び二三頁。

(11) 昭和五六年八月二一日付の朝日新聞朝刊によれば、アメリカは昭和五七年一月からの入漁料の交渉に当り、一挙に三倍にのぼる値上げを求めてきている。日本側はこれに反撥して

いるが、もしこの通りになると、魚価高で消費者の魚ばなれが言われている折柄、値上げ分を価格に転嫁することはむづかしく、中小漁業の倒産も心配されると報道されている。

(12) 「昭和五三年度 かつお・まぐろ漁業経費見合魚価 試算」(日本鯉鮪漁協連合会)によると、二八人乗組みの三三九トンの漁船で年間八航海を行ない、〇〇〇トンの水揚げがあった場合、かつお二一〇円、びんなが三八〇円(いづれもキロ当り)平均して二六三円余がコストであると計算されている。

(13) 五一年七月から五五年一月までの、びんながと冷凍かつおの価格の月別変動をみると次のようである。(各年度「水産物流通統計年報」継続漁港分による)



第6図 <かつお・びんながの価格の変動>

(14) 昭和四八年度の中小漁業経営調査個別営業体指導(構造改善委託事業)に際して、SO丸の経営内容は「全般的には大

ある遠洋漁村の変化と対応

体並みの状態とみてよい」と判断された。ただ四六〇七年に代船建造を続けたため「自己資本不足が目立っている」と言われている。

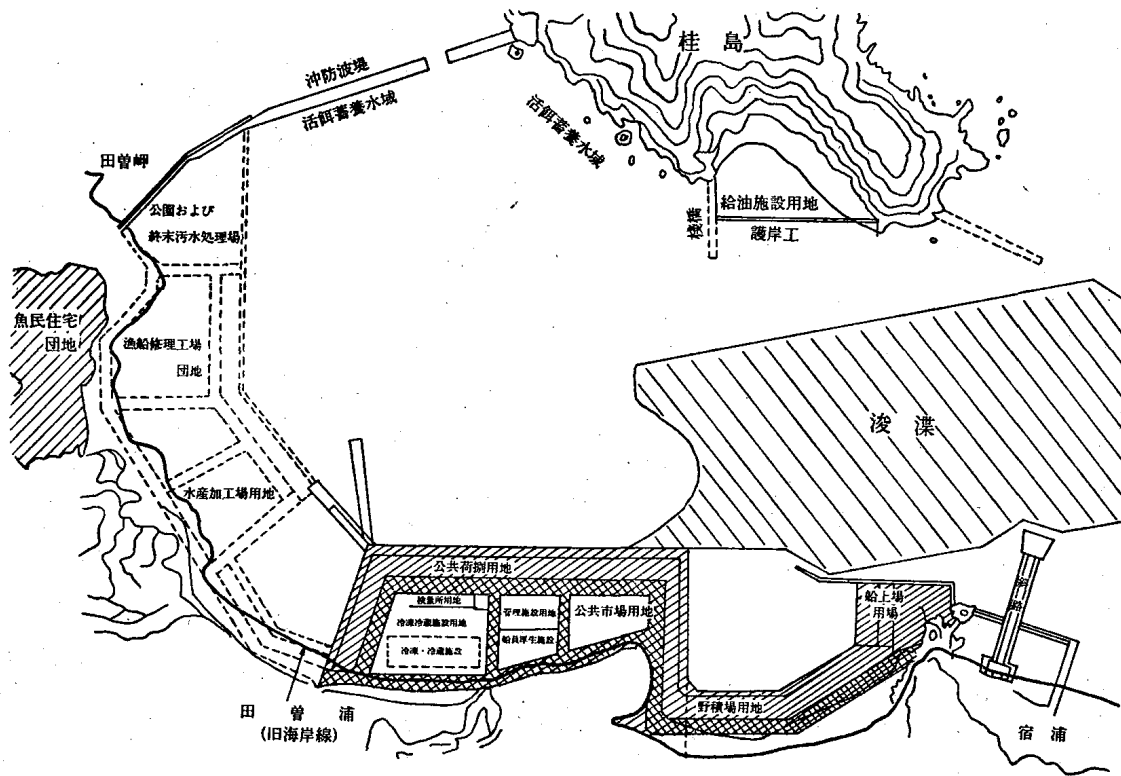
(15) 事代丸事務所での聴き取り。一九八一年九月。

(三)

田曾浦はこれまで港湾施設としては、湾内の小型巡航船の発着と沿岸からのわずかな水揚げのためのもの以外には、これと言ったものを持たずにすごしてきた。基地とは言っても地元への水揚げは勿論、遠洋船の入港することもまれだからである。

遠洋漁業の復興とともに、この浦に遠洋船の入る港を持ち、できれば地元へ水揚げしたいということは村人一般の願望となり、昭和二〇年代にはすでに築港運動推進の漁協大会の決議がなされている。しかし市場からも遠く、冷蔵業者もないこの地では、この決議も現実には効果を持たず、やがて船主達は成長すると共に経営の本拠を清水港に移し、田曾には連絡事務所のみを置くようになる。船籍は依然としてこの地にありながら、水揚げ、補給は言うまでもなく、休養のためにも入港するのはごくまれであり、船員の家族はその都度、清水や焼津又は四日市等へ面会に出掛ける不便をしのできた。

しかしながら、昭和四三年になって、村人の長年の夢がかなって、宿田曾地区の地先海面に大規模な築港計画が実現することになった。当初の計画では総工費十一億円余をもって、六ヶ年の間に湾内の桂島と田曾岬を防波堤をもって結び、その内側を浚渫し



第7図 〈宿田曾漁港当初計画図〉

て、地先一面を港にしようとするものであった。港内には大型船舶の接岸しうる棧橋と、船揚げ場、公共市場、船員の厚生、補給、給油等の諸設備が設けられ、地元船のみならず、ひろく一般の遠洋かつお・まぐろ漁船による水揚げを予定していた。地元の遠洋船主の一人が輸出用のかつお・まぐろを専門に取り扱う冷凍会社の創設を計画しており、この会社が新鋭の大冷蔵庫（三、〇〇〇トン）を建設し、ここで集めた魚を専用の運搬船で一旦芝浦へ運び、そこからアメリカ向けに輸出するというのである。

工事費はその後の建設資材等の値上りにより、実際には昭和五三年までに当初計画の二倍以上の二十億円余を投下し、なお継続工事中であるが、費用は国庫より五〇、県より二五、南勢町より一五、の割合で負担され、残余の一〇を宿浦と田曾浦とで折半する。

すでに見たように、昭和四三年前後は、やがてかつおを中心にして再編成されるのを目前にして、まぐろを中心にした時期のこの漁業の、一つの頂点を形成したと言うことができる。村内の経営体も独立が続き、四〇年から四五五年の間に五経営体が独立して二倍となり、自営船隻数も二五から四九に、これ又倍増していた。

これらの船は年々大きな水揚げを行なうが、地元であることではないから、田曾浦の漁協はその水揚げについては取扱手数料の収入を期待できない。そこで村内の漁船は他港への水揚げ高の一、〇〇〇分の一を「口銭」として当漁協に寄附する慣習を守っていた。¹⁾ また漁協の事業は信用事業を中心にして、県下一七〇の組合の中では上位四〜五位にランクされており優良組合と評価さ

れていた。さらに冷蔵庫会社は開業後は毎年の取引高に応じた金額を地元漁協に寄附することを約束しており、これらの補足的収入があれば、工事費の地元負担部分の年賦償還金と利子の支払いは容易であろうと判断された。⁽²⁾

工事は昭和四八年九月までは順調に進捗し、地元民の長年の夢であった遠洋かつお・まぐろの一大基地がこの地に出現するものも時間の問題であるかに思われていた。当時まぐろの漁獲量は確かに減少してきていたが、価格は急上昇して収量の減少を補っていた。一方かつおは資源量も十分期待できると判断され、経営はかつおを柱とするものに転換しつつあった。この時期の田曾浦はその歴史の中で、最も期待に満ちたバラ色の頂点をむかえていたのであった。

暗礁は四八年、冷蔵庫の建設用地のために海面の埋め立て工事にかかる段階になって突然姿を現わした。新冷凍会社の創立計画の中心人物は、村内第一の有力漁船SA丸の船主であり、すでに別会社を創って流通過程に進出し、商社による一船買いの支配から脱出する動きを見せていた。彼はこの村第一の成功者として、自分の船の乗組員の中から多くの自営船経営が独立しており、この村の船主達の中心人物である。またふだんは清水市に居住してはいるものの、ことあるごとに田曾浦のことを考えてきた人であり、⁽²⁾遠洋漁村としての田曾浦の象徴的存在であった。

この埋め立て計画の具体案が発表されるや、村内の世論を二分する大騒動がもち上った。計画によると、地先海面を埋め立てて冷蔵庫の建設用地を造成することを新会社に許可し、造成費は新

ある遠洋漁村の変化と対応

会社が負担し、造成地は坪当り二〇、〇〇〇円で新会社に売却するといふものであった。漁協役員を中心とする、築港計画を推進してきた人々は、この新会社は地元漁船経営者が資本参加するものであり、また村民一般の長年の夢であった港がいよいよ実現するといふのであるから、問題なく賛成がえられるものと考えていた。

ところがここに意外な陥穽がひそんでいた。なるほど新会社には村内の多くの漁船経営者が参加するはずであったが、それは村内の全漁船というわけではない。漁船経営者の流通過程への進出は、ひとりSA丸のみの関心ではなく、どの船もがそれぞれ程度の差はあれ、共通にもつ希望であった。一方にSA丸から独立して、流通過程でもこれと行動を共にする船もあるが、他方に村外の資本と結んで別のルートを持っている漁船もある。特に四日市に冷蔵庫をもつD社に資本参加している船主達にとっては、この計画は手放しで喜べぬものがあつた。彼らにとって地先の港に船を停めることができること自体は歓迎すべきことであるが、ここに大冷蔵庫ができて、大々的に買付けを始めることは、四日市港に入る「旅の船」が減ることにつながると判断された。特に埋め立て造成地が安い価格で優先的に新会社の所有に帰することには、同じ村人として釈然としがたいものがあつた。リアス式海岸地帯で平地にとほしく、明治以降戸数が急速に増加し、⁽³⁾宅地不足に悩んできたこの村にとつて、⁽⁴⁾造成地をめぐって複雑で微妙な感情が付きまどつたことは想像にかたくない。

埋め立て工事に最初に反対の声をあげたのは、沿岸漁業者であ

った。海水汚染、磯漁場の喪失により生活手段をうばわれるといふのである。当時全国的に問題になっていた、資本本位の開発にともなう自然破壊に対する批判の世論も、村外からこれに加わり、事態を一層紛糾させた。人々がこぞって遠洋漁業に従事している村柄とは言え、わずかであっても沿岸漁民が残っている以上、彼等の反対に対して、漁業協同組合は、地先漁場の管理主体として、耳をふさいでいるわけには行かなかった。

田曾浦は比較的広い地先漁場に恵まれており、やり方次第では磯物を中心とした地先漁業で今日でもなお、かなりの収入を上げることが可能であると言われている。遠洋漁業発達以前は沿岸からの水揚げに対する口銭で、「地下」(村落自治組織)の運営費用から村民の租税負担まで、すべてをまかなっており、附近一帯から「税金のない村」という評判をとっていたとも伝えられる。

昭和三年の伊勢湾台風によって漁場の海底がすっかり荒れてしまい、また村人の関心が全く遠洋漁業に向いているため、現在は有効な漁場管理もなされないままになっている。しかし総有の地先漁場は村としての田曾浦の結合の原点でありその物質的基盤でもあるのだから、漁協はこれをよりどころにする人々の声を無視することはできなかった。

事態をより複雑にした要因に、新冷凍会社の背後にある資本関係の問題があった。SA丸がすでに創設して流通過程にのり出していた別会社には、ある巨大な総合商社の資本が相当入っていると言われている。今回の新会社にも当然この独占的大資本の力が及んでいるものと考えられたことは、ふだん商業資本の支配を膚

で感じている漁業者の感情を刺激し、不信感をつのらせた。

四八年から翌年にかけて、この問題をめぐって二回の漁協臨時総会が開かれ論議は白熱した。結局は漁協法による必要最低限度、全組合員の三分の二の賛成は得られたのであったが、組合役員を中心とした推進派も、それを応援した県知事も、一三〇名の反対者の声を数で押し切って計画を強行するまでの決断はつかなかった。さりとて狭い村域に他に適当な用地のあるはずもない。こうして地元船による地元港での新事業計画は、土壇場にきて頓挫し、すぐにも工事にかかれる様に用意を整えていた計画者達は大きな痛手をこうむって一切を水に流さざるを得なかった。

あたかもこの問題が村をあげての大騒動(さわぎ)になっていく頃から、かつお・まぐろ漁業をめぐる内外の状況は急速に悪化して行ったことは前節にみた通りである。論争の起った年の一〇月にはじまった石油ショック以来、困難な問題が次々と訪れ、息をつく違もない。二〇〇海里問題にしろ円高問題にしろ、いづれも一時凌ぎの連続であり、基本的解決のないままに後に残され堆積していく。ことに五二年以降の深刻な低価格—不況を考えると、この計画が成就しなかったことは、かえって幸であったともいえそうである。計画の中心であったSA丸はともかくとしても、より小規模な漁船経営も参画したこの計画が、もしそのまま進行していたら、新事業は十分な利益を上げない内に不況に巻き込まれ、漁船経営の危機は今日のものとは比較にならぬ深刻なものになっていた公算が大きい。

事後の眼からはこの様に判断されたとしても、この計画の中心

になつて推進してきたSA丸の船主の落胆が大きかつたであろうことは想像にかたくない。彼の漁船経営はこれまで漁村としての田曾浦の結合をよりどころにして発展してきた。彼はそのことを十分意識していたが故に、常々村に対する心配りをおこたらなかつた⁽⁶⁾。その彼が、村の発展と自己の経営拡大とを同時に企てたこの計画において、結局村によって拒絶されたのであつた。さまざまな形で彼と協力し、これまで共に歩いてきたこの村出身の船主達全員の意志統一が得られなかつたことが大きな原因の一つであつたから、その気持には一層屈曲したものがあつたであらう。

漁船経営者達が流通過程から完全に疎外された生産者の弱味をいくらかでも回復しようとして、独力で或は系列をつくつて、冷蔵庫を持つことは、経営発展の上で共通に経過する一段階である。地元には港灣が建設されるのを機に、ここにかつお・まぐろの買付会社を創立しようとした船主達のあるグループの計画も、その背景には独占的大資本がひかえていたとは言え、少くとも当事者の意識としては、地元漁業者の、村人としての結合を根拠とした協力による事業であり、その限りにおいて村そのものの発展でもあると考へられた。この点に関するかぎり反対の出るはずはなかつた。

ただそこに紛糾の原因となつたものは、彼らの計画が、結果としては村の結合の物質的基盤である沿岸漁場の否定を内に含むものであつたことである。村に生れ、村によって育つた漁業が、部分的には村を越えた成長をとげた段階で、再び村をかえりみて村の発展と自己の一層の拡大を圖つた時、それが村そのものの否定

につながるという基本的矛盾に陥つた。たとえ形骸化しているとはいえ、地先漁場は村人の共同漁業権の表現であり、この権利を核として結合する田曾浦の原点であつた。地先海面が村民の総有であるという事実は、それを埋め立てて造成される土地も又、村民の総有たるべしという強い信念につながつた。計画者達が法律上必要な三分の二以上の組合員の賛成はとりつけたものの、やはり計画を強行しえなかつたことは、彼等もまた基本的には村人であり、この「村の論理」には承服しなければならぬという発想の仕方―内面的態度を保持していたからに外ならない。

その間も築港工事は進行して、田曾岬と桂島を結ぶ防波堤と大型船の接岸しうる岸壁はすでに完成している。田曾の地先の埋め立てが否決されたため、港灣施設は宿浦の地先に計画変更となり、埋め立て工事は現在なお進行中である。しかし地元の漁船による冷蔵庫会社創立が失敗に終つた後は、この港で新しく事業を行なおうとする計画は未だどこからも出されていない。一方田曾浦が負担する総工事費の五パーセントは、昭和五六年までに一三五、四二八千円に達し、漁協はその五分の四を農林漁業金融公庫からの借入金によつてはいるが、その年賦償還分と利子負担は年間約一、五〇〇万円に達する。しかるに漁協の重要な収入源であつた地元船からの他港水揚げの千分の一の「口銭」の慣行は、紛争の最中に完全に崩れてしまい、また冷蔵庫会社の約束した寄附金も無に帰したことは言うまでもない。漁協は村落自治の中心として、「地下」の運営にもこと欠く状況になつた。そこで昭和五〇年からは「田曾の歴史始まって以来」と言われる区費の徴収（二戸

一カ月七〇〇円)を始めている。

他方漁船に対しては、なるべく地元漁協を通じての仕込みを要請しているが、必ずしも協力は得られず、五一年からはかつお船一隻につき年間一〇万円の「漁港協力金」を地元船主に求めている。かつお・まぐろ漁業の長期にわたる不況は、単に漁船経営者のみの問題ではなく、村としての田曾浦の結合の中心である漁協の運営にも不安な影をなげかけている。^(?)

註

- (1) 昭和四〇年度における田曾漁協の販売事業による受入手数は四、四六九、七二一円であるがその内二、六〇七、五九二円(五八・三%)が他所売歩合金によってしめられている。同漁協の業務報告書において、この金額の取り扱いは年度により必ずしも一定しないが、四一〜四三年の間は寄附金として計上され四五年以降は漁港負担金とされている。金額も年度により一定しないが最も多い年(五一年)で四、七二〇、〇〇〇円、最も少ない年(五〇年)で一、三六〇、〇〇〇円である。
- (2) 当時の田曾浦漁業協同組合長 寺田直吉氏よりの聴き取り。昭和五三年八月。
- (3) 近世の戸口に関する資料はとぼしいが、享保四年〜文化四年の「切支丹家門御改帳」によれば家数は一〇二軒に固定されている。幕末のものと想像される年代不明の「五人組書上」によると戸数一四一戸とあり、同じく年代未詳の断簡に「戸数一四四軒 本役五八軒 半役四五軒 無役四一軒」とある。この本役と半役の合計一〇三軒が前出の一〇二軒にほ

ぼ比定しうるであろう。四一軒の無役は文化度以降に、場合によると一軒と数えられる様になったものと思われる。しかしその独立性は未だ十分のものではなかった。聴き取りによると、「戸籍制度の施行された当時は一二〇戸であったが、その内二〇戸位は有名無実であり、名目的には存続していても実は絶家となつている家であった」(元宿田曾村々長浜口才太郎氏談 昭和四三年八月)と伝えられており、また「徴兵忌避のために古い明き家の株をもちょうことがあり、そのため親子・夫婦で異姓の場合がよくあった」(同前)ところが明治一七年に行なわれた「田曾浦持林原野田畑宅地分配」に際しては、戸数一七〇戸と数えられている。(同決議書)また明治末期には二一〇戸という記録が残っており、「田曾組合事業報告」明治四二年五月、近藤外前掲レポートによる)明治年間に約二倍に増えたことが知られる。昭和五年の国勢調査によれば世帯数四六二であり、大正以降さらに二倍以上に増えたことがわかる。

- (4) 元田曾浦漁業協同組合長 山川楠市氏よりの聴き取り。昭和五二年七月。
- (5) 漁協の預金も「とりつけ騒ぎのように引き出され」(前掲山川氏談)組合の利益金はこれまで多い年で一七〇万円以上の黒字を続けていたものが四九年約七〇〇万円、五〇年七八〇万円と二年続いて赤字を出した。
- (6) 「山本氏は地元のおかげで大きくなったから、できるだけ地元につくすという考えの人である」(前掲寺田氏談)といわれおり、事実、寺田氏の組合長在任中(昭和三一〜四九年)、保育所、生産組合、漁協、診療所等主たる村の公共的建物の建設には、つねに大口の協力をしてくれた「有難い

人」と言われている。

尚この点については、事業家としての成長の程度に応じた力の差異はあるにしても、本質的にはどの漁船経営者についても同じことが言えると考えられる。それは彼等の経営を支えるものの一つが、村としての田曾浦における人々の結合であってみれば当然のことと言えるのである。従って筆者は「田曾浦漁業組合は（中略）漁業権漁業の犠牲においても地元遠洋漁業生産力発展のために能う限りの援助を惜しまなかったが、それにも拘らず地元遠洋漁船に却っておきざりを喰うような形になった。この点焼津とは異つてこの浦漁業組合は一種の悲劇の主人公ともみられる所以である」（前掲 近藤康男外レポート一〇一頁）という見解には賛同しえない。

(7) 昭和五年度の漁協会計の累積赤字は一、二一四万円余に達している。

(四)

第二次大戦後における田曾浦のかつお・まぐる漁業の発達を見ると、一介の漁夫が漁師としての自分の技能とこの村における人間関係だけを元手として、漁業経営者に上昇して行く姿を見ることが出来る。この漁業のもっていた特異な事情と条件は、大漁業資本の進出を必ずしも独占的でないものとし、巨大資本と中小資本による漁船経営の併立・対抗を可能ならしめてきた。ここに他の遠洋漁業の場合とは異なり「下からの道」をたどった発展が見られたのである。少くとも昭和四〇年代中頃迄のこの漁業のたどった道を見ると、そうした展開の可能性を充分うかがわせるもの

ある遠洋漁村の変化と対応

があった。

ところがそれ以降の状況は、これまでとは様相を一変している。この漁業をめぐる国際的条件の急激な悪化は、漁船経営を根底からゆさぶる事態を次々と生み出した。漁船経営者はこれに様々に対応しつつ危機を回避しようとする。しかし問題はすぐれて国際的な性格をもっており、彼等は時々の状況に対抗できずに時の勢に押し流されて行くと言うのが実情である。

そうした中で、宿田曾漁港が実現し、遠洋船の接岸が可能になる。村内の船主のあるグループがここに冷凍会社の創設を計画したのも、他律的で不安定な漁船経営を、漁業者自身が流通過程に参画することによって少しでも克服しようとする試みに外ならない。村としての結合を足がかりにして、一旦は村外に大きく伸びたものが、大きな壁にゆきあたったとき、再び村に帰って新方向を模索し出発点を求めようとした。誤算はその計画が村の結合の原点を否定する事に結果するところにあつた。立案者はそれと知らずに自分の足下を掘りくずそうとしたのである。

田曾浦とこの浦の漁業とが今後どのような方向に進むかを予測する第一の鍵が、日本の遠洋漁業をめぐる国際情勢であることは言うまでもないが、これとともにこの漁業にとって基本的な意味をもつ漁撈技術の大変革が訪れようとしている事も見逃すことができない。伝統的な一本釣りにかわる、かつおのまき網漁法がそれである。この技術はもともとアメリカで発達したものであり、すでに昭和二十年代前半には我国にも導入されてはいた。しかし当初はみるべき発展もなく、⁽¹⁾その後の改良にもかかわらず、一

本釣りが今日までこの漁業の中心的技法としての地位を保ちつつけてきた。昭和五三年においてもかつお類の総水揚げの内まき網によるものは八パーセント強にしかすぎない。⁽²⁾

しかし近年米国のまき網船隊が「驚異的な発展」⁽³⁾を遂げつつあると伝えられ、また我国のかつお漁業が不振であるところから、最近になってこの技法導入の新しい動きが生れてきている。日本鯉鮪漁業協同連合会は、かつお一本釣りとまぐろはえ縄業者による組織であるが、現下の不況への対策として、五五年から三カ年計画でかつお船五〇隻の減船を計画し、これにかわって組合員の中から一〇カ統のまき網を創出しようとしている。

五〇〇トンのまき網船一隻の能力は三〇〇トンの一本釣り船の三倍と考えられるところから、かつお釣り漁業一、五〇〇トン分(三〇〇トン型五隻)の漁業権を放棄するものに五〇〇トン型のまき網船一隻を許可し、五五年に五統、五六年三統、五七年二統の割合で転換を図っている。生産諸経費の高騰が続く中で、低迷する魚価を網漁法のもつ高い能率による生産コストの切り下げと差引き釣り船二〇隻分にあたる減産とで、乗り切ろうとするのである。従来この漁法に批判的であった一本釣り業者の団体がこれの導入にふみ切らざるをえなかったのである。

田曾浦のかつお漁業がもっぱら一本釣りであったこと、また零細資本によるその経営が巨大資本の間に立ちまじって、よく独立性を保ちえた原因が、もっぱら一本釣り漁法の伝統的な技術的優位性に基くものであったことを考えると、まき網導入の持つ意味の重要性は明らかである。二つの技術は基本的に異なる体系に属

し、一方から他方への移行は、不可能ではないまでも、根本的な再習得を必要とする。これまでの田曾浦がほこってきた高度の技術水準とその層の厚さとは一挙に意味を喪失することになりかねない。

一本釣りにくらべてまき網漁法の持つ著しい特徴の一つは、その資本装備のけた違いの大きさである。船体の大型化もともない、一隻のまき網船の船体及び網の価格は一〇億円余りと言われている。⁽⁴⁾耐用年数三カ年といわれる網一統の価格八、〇〇〇万円は釣り竿の損耗費とは比較すべくもない。⁽⁵⁾昭和五五年における第一期転換の場合、まき網船一隻の操業を始めるのに要した費用は約二〇億円にのぼると言われ、従来みられたような腕一本からのスタートをきわめて困難なものにしたと言うことができる。また操業開始後の生産性競争において資本力の差による優劣を克服しがたいものにする。かつて「一部機械導入手労働体系」といわれたかつお漁業であるが、⁽⁶⁾まき網の導入によりその機械技術水準は一挙に高度化することになる。

この新漁法が当面どれだけの効力を発揮するかは未知数である。現在のところ漁場を制限して一本釣りとの競争をさせていることもあって、必ずしも明確に優劣の差は表面化していない。しかし従来一本釣り漁法のボトルネックになっていた生き餌の畜養の問題から完全に解放される点からみれば、少なくとも長期的にみれば、⁽⁷⁾勝敗の帰趨は明らかであろう。

初年度の奨励に際して、田曾浦からは二経営体が参加している。その内の一は先に冷凍会社の企画に敗れたS A丸である。村

内第一の有力船主で、最も多い年は十八隻の自営船をもち、別会社をつくって流通過程にも進出していることはすでに見た通りであるが、石巻出身の巻き網船乗組員をそっくり雇って操業を始めた。他の一は永年S A丸の漁撈長をしていた人が昭和四〇年に独立したO S丸である。村内では比較の後れて発足した企業体であるが、その後の成長は順調で四五年には復船経営とし五〇年から三杯で操業していた。船主は現在の田曾浦漁業協同組合長を兼ねるH Y氏である。彼は一本釣りの将来に不安をおぼえて、自船の幹部を極洋漁業所有のまき網船に交替で乗船させ、将来にそなえていた。ところが一年半の後、未だ習得不十分の内に、思いがけず転換が奨励されることになり、不安は残ったが「実地で訓練するつもりで」、思い切って機会に乗じた。

両船とも未だ操業開始後日が浅いので確実な漁獲成績はわからない。しかし第一航海ではS A丸は三〇日、O S丸の場合は六〇日で、ともかくも満船にして帰港している。昭和五年の二〇〇トン以上のかつお船の一航海平均日数三七・八日に比して、S A丸の場合相当に良い成績であると言うことができ、又O S丸の場合も、ともかく満船にして帰ったことの意味は大きい。餌いわしの制約から自由であることの強味が十分に発揮されたものである。

今回の転換奨励に対する田曾浦の反応は複雑である。初年度の二隻に続くものは未だ出ていない。一本釣り漁法の伝統が大きいだけに、さらにはこの漁業そのものへの不安な条件が連続している中であるだけに、新技術への転向意欲は未だ十分高まっていない。村としての田曾浦をささえる漁業は、現在不安と焦慮の中で

ある遠洋漁村の変化と対応

進むべき方向を求めていると言つことができよう。

註

- (1)(3) 前掲「かつお・まぐろ年鑑一九七九年版」。
- (2) 農林水産省統計情報部「漁業養殖業生産統計年報」
- (4) 五五年度に転換した五隻の場合の平均的な価格。日本鯉鮪漁業協同組合連合会での聴き取り。五六年八月。
- (5) 昭和五三年におけるかつお竿釣漁船の年間支出において漁具費の占める割合は一三〇万円弱(〇・四四〇・五二%) (三五〇トン以上の場合)にすぎない。(滝沢菊太郎・伊藤公一 前掲報告 昭和五三年度)
- (6) 近藤康男「日本漁業の経済構造」東京大学出版会 昭和二八年 一六〇頁。
- (7) 昭和五三年の場合三五〇トン以上のかつお釣船の要した餌料代は、一、九九八万〇二、一〇六万円であり、五〇〇トン型のまき網一統の価格の約四分の一にも相当する金額である。